

令和4年守山市議会12月定例会議提出議案(案)

1 付議件数

専決案件	1 件	その他の案件	9 件
認定案件	1 件	諮問案件	1 件
予算案件	11 件	推薦案件	1 件
条例案件	8 件	提出案件計	32 件
人事案件	3 件	(報告案件)	1 件

提出日 令和4年11月25日(予定)

2 議案概要

【議第64号】 令和4年度守山市一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出補正額 ▲70,893千円 (補正後の額 40,136,837千円)

【議第65号】 令和4年度守山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正額 ▲11,772千円 (補正後の額 6,920,180千円)

【議第66号】 令和4年度守山市水道事業会計補正予算(第1号)

収益的支出額 ▲13,928千円 (補正後の額 1,518,118千円)

資本的支出額 ▲3,491千円 (補正後の額 868,309千円)

【議第67号】 令和4年度守山市下水道事業会計補正予算(第1号)

資本的支出額 ▲3,833千円 (補正後の額 2,326,425千円)

【議第68号】 令和4年度守山市介護保険特別会計補正予算(第2号)

<保険事業勘定>

歳入歳出補正額 ▲3,690千円 (補正後の額 5,512,934千円)

<サービス事業勘定>

歳入歳出補正額 200千円 (補正後の額 31,900千円)

【議第69号】 令和4年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出補正額 ▲743千円 (補正後の額 1,015,257千円)

【議第70号】 守山市特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 人事院勧告を受け、国家公務員の給与制度が見直されることに伴い、特別職の国家公務員の給与改定および本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に準じて、本市特別職の給与についても、期末手当の支給割合の引き上げおよび平均化する改正を行おうとするもの

区分	改正前	改正後
令和4年12月期	1.625月分	1.675月分 (+0.05月分)
令和5年以降の6月期	1.625月分	1.650月分 (+0.025月分)
令和5年以降の12月期	1.675月分	1.650月分 (△0.025月分)

(施行期日) 公布の日(ただし、令和5年以降の期末手当の改正については、令和5年4月1日)

【議第71号】 守山市職員の給与に関する条例および守山市教育公務員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 人事院勧告を受け、国家公務員の給与制度が見直されることに伴い、これに準じて本市一般職の職員の給与および本市教育公務員の給与について、必要な改正を行おうとするもの

- (1) 30歳台半ばまでの若年層の職員の給料月額を引き上げる。
- (2) 勤勉手当の支給割合の引き上げおよび平均化

ア 再任用職員以外

区分	改正前	改正後
令和4年12月期	0.95月分	1.05月分 (+0.1月分)
令和5年以降の6月期	0.95月分	1.00月分 (+0.05月分)
令和5年以降の12月期	1.05月分	1.00月分 (△0.05月分)

イ 再任用職員

区分	改正前	改正後
令和4年12月期	0.450月分	0.500月分 (+0.05月分)
令和5年以降の6月期	0.450月分	0.475月分 (+0.025月分)
令和5年以降の12月期	0.500月分	0.475月分 (△0.025月分)

(施行期日等)

(1) 施行期日等

- ア 公布の日(ただし、令和5年以降の勤勉手当の改正については、令和5年4月1日)から施行する。
- イ (1)については、令和4年4月1日から適用する。

(2) 給与の内払

- (1)については、改正前の条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の規定による給与の内払とみなす。

【議第72号】 地方公務員法第22条の2第1項第1号により採用する会計年度任用職員の報酬等に関する条例および地方公務員法第22条の2第1項第2号により採用する会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 人事院勧告を受け、国家公務員の給与制度が見直されることに伴い、本市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することに準じて、本市の地方公務員法第22条の2第1項第1号および第2号により採用する会計年度任用職員の給与について必要な改正を行おうとするもの

(1) 一般職の給料表の改定に準じ、給料月額を引き上げる。

(2) 期末手当の支給割合の引き上げ

区分	改正前	改正後
令和5年以降の6月期	1.200月分	1.250月分 (+0.05月分)
令和5年以降の12月期	1.200月分	1.250月分 (+0.05月分)

(施行期日) 令和5年4月1日

【議第73号】 令和4年度守山市一般会計補正予算(第11号)

歳入歳出補正額 863,761千円 (補正後の額 41,000,598千円)

【議第74号】 令和4年度守山市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出補正額 165千円 (補正後の額 6,920,345千円)

【議第75号】 令和4年度守山市育英奨学事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出補正額 884千円 (補正後の額 32,384千円)

【議第76号】 令和4年度守山市介護保険特別会計補正予算(第3号)

<保険事業勘定>

歳入歳出補正額 146,888千円 (補正後の額 5,659,822千円)

<サービス事業勘定>

歳入歳出補正額 5,000千円 (補正後の額 36,900千円)

【議第77号】 令和4年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正額 397千円 (補正後の額 1,015,654千円)

【議第78号】 守山市印鑑条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 市役所窓口における印鑑登録証明書の交付手続きにおいて、マイナンバーカードを用いた申請方法を追加するために必要な改正を行うとともに、その他の所要の改正を行おうとするもの

(施行期日) 公布の日

【議第79号】 守山市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例案

(改正概要) 地方公務員法の改正および人事院勧告を踏まえ、職員の定年を引き上げるとともに、給与および退職手当の支給等に関する必要な改正を行おうとするもの

(1) 守山市職員の定年等に関する条例の一部改正

ア 職員の定年を65歳とし、令和13年度まで段階的に定年を引き上げる経過措置を設ける。

退職者の生年	昭和37年度以前生	昭和38年度生	昭和39年度生	昭和40年度生	昭和41年度生	昭和42年度生～
定年	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳
退職年度(年度末)		令和6年度	令和8年度	令和10年度	令和12年度	令和14年度～

- イ 管理監督職の上限年齢を原則60歳とし、上限年齢に達した職員の降任の取り扱いを定める。
- ウ 例外的に管理監督職として引き続き勤務させることができる対象者を定める。
- エ 管理監督職上限年齢に達した日以後に退職した職員を、定年前再任用短時間勤務職員に採用することができるものとする。
- (2) 守山市職員の給与に関する条例の一部改正
 - ア 55歳を超える職員は原則昇給しないものとし、特に勤務成績が優秀な者に限り、昇給を行うことができるものとする。
 - イ 管理監督職上限年齢に達した日以後における最初の4月1日（以下「特定日」という。）以後の給料月額を、特定日の前日の給料月額の70%の額とする。
 - ウ 定年前再任用短時間勤務職員の給料月額を定める。
- (3) 守山市職員退職手当支給条例の一部改正
 - ア 当分の間、特定日以後も引き続き勤務する者の退職手当の基本額は、特定日の前日の給料月額とする。
 - イ 当分の間、特定日の前日以後定年までに自己都合による退職をする者の退職手当は、定年退職の場合の支給率を適用する。
- (4) 次に掲げる条例について必要な規定の整備を行う。
 - ア 守山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例
 - イ 守山市職員の育児休業等に関する条例
 - ウ 守山市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例
 - エ 守山市人事行政の運営等の公表に関する条例
 - オ 守山市職員の分限に関する手続きおよび効果に関する条例
 - カ 守山市職員の懲戒の手續および効果に関する条例
 - キ 守山市職員の特殊勤務手当に関する条例
 - ク 守山市教育公務員の給与に関する条例
 - ケ 守山市水道事業および下水道事業の職員の給与の種類および基準に関する条例
- (5) 守山市職員の再任用に関する条例の廃止

(施行期日等)

- (1) 施行期日
 - 令和5年4月1日（ただし、経過措置および関係規定の一部は公布の日）
- (2) 経過措置
 - 定年の段階的な引き上げ期間中、現行の再任用制度に代わる暫定再任用制度を措置する。

【議第80号】 環境学習都市宣言推進基金条例案

(制定概要) 市民からの寄付を原資に、本市の豊かな自然環境と快適かつ良好な生活環境を保全するとともに、よりよい環境を創造し未来につないでいくため、守山市環境基本条例および守山市環境学習都市宣言の具現化に資する事業（ハード・ソフト）の推進を目的とする基金を新たに設置することに伴い、必要な条例を定めようとするもの

- (1) 「環境学習都市宣言推進基金条例案」(以下「基金」という。)を設置する。
- (2) 基金には施策の推進のため、予算で定める額を積み立てる。
- (3) 基金は、最も確実かつ有利な金融機関への預金もしくは有価証券に代えることができ、運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上し基金に編入する。
- (4) 基金は、設置目的を達成するために必要な事業の経費の財源に充てる場合のみ処分することができる。

(施行期日) 公布の日

【議第81号】 守山市農業委員会の委員および農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 高齢化による担い手不足など農業を取り巻く厳しい現状により、農業委員会における組織体制の見直しを検討する中、農業委員会委員定数等検討委員会での検討に基づく提言を踏まえ、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定等への対応のために農業委員を増員することにあわせて、農地利用最適化推進委員を廃止するために、必要な改正を行おうとするもの

	現行	改正案
農業委員	13人	26人
農地利用最適化推進委員	15人	—

(施行期日等)

- (1) 施行期日
令和5年7月20日
- (2) 経過措置
農業委員の任命に係る準備行為は、施行の日前においても行うことができる。
- (3) 守山市特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正
農地利用最適化推進委員に係る報酬の規定を削る。

【議第82号】 守山市工場立地法準則条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 新型コロナウイルス感染拡大、円安の進行や原油価格の高騰などの世界情勢の影響により、企業の国内回帰志向が高まる中、設備投資の促進や既存企業の市内留置等による市内経済の活性化を目的に、工場立地法(以下「法」という。)に基づく緑地面積率等を現行基準より緩和するために、必要な改正を行おうとするもの

- (1) 緑地面積率等の緩和

用途地域	区分	現行	改正案	差引
工業専用地域	緑地	10%	10%	—
	環境施設	15%	15%	—
工業地域	緑地	15%	5%	△10%
	環境施設	20%	10%	△10%
準工業地域	緑地	15%	10%	△5%
	環境施設	20%	15%	△5%
調整区域	緑地	15%	10%	△5%
	環境施設	20%	15%	△5%

(2) 環境活動計画書の作成等

法の規定に基づく新設や変更の届出（以下「届出」という。）を行う事業者は、環境に配慮した取組に関する計画書を作成および提出し、その取組を計画的に実施しなければならない。

(3) 引用条項ずれの整備

(施行期日等)

(1) 施行期日

令和5年4月1日

(2) 経過措置

環境活動計画書の作成等の規定は、この条例の施行日以後に届出を行う者について適用する。

【議第83号】 守山市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

委員の任期満了に伴う候補者の選任について、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき同意を求めるもの

太 田 幸 子（横江町在住）再任（3期目）

任期 令和5年2月4日から（4年間）

【議第84号】 守山市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

委員の任期満了に伴う候補者の選任について、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき同意を求めるもの

岸 井 千 里（立田町在住）再任（3期目）

任期 令和5年2月4日から（4年間）

【議第85号】 守山市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

委員の任期満了に伴う候補者の選任について、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき同意を求めるもの

馬 場 春 造（守山六丁目在住）再任（3期目）

任期 令和5年2月4日から（4年間）

【議第86号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

守山市ほたるの森資料館の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの

指定管理者候補者 特定非営利活動法人びわこ豊穰の郷

指定期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

- 【議第87号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
美崎公園の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの
指定管理者候補者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社近畿支店
指定期間：令和5年4月1日から令和8年3月31日まで
- 【議第88号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
物部児童クラブ室の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの
指定管理者候補者 社会福祉法人洛和福祉会
指定期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- 【議第89号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
吉身児童クラブ室および吉身第二児童クラブ室の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの
指定管理者候補者 特定非営利活動法人スポキッズ
指定期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- 【議第90号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
立入が丘児童クラブ室の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの
指定管理者候補者 社会福祉法人友愛
指定期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- 【議第91号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
小津児童クラブ室の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの
指定管理者候補者 一般財団法人滋賀YMCA
指定期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- 【議第92号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
玉津児童クラブ室の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの
指定管理者候補者 一般財団法人滋賀YMCA
指定期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- 【議第93号】 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
河西児童クラブ室および河西第二児童クラブ室の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの
指定管理者候補者 社会福祉法人ご縁会
指定期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

【議第94号】 市道の路線の認定および廃止につき議決を求めることについて
道路法第8条第2項および第10条第3項の規定に基づき、議決を求めるもの
市道の路線の認定 25路線 路線の廃止 3路線

【諮問第5号】 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
委員の任期満了に伴う候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき意見を求めるもの
山根 祐太郎 (播磨田町在住) 再任 (2期目)
任期 令和5年4月1日から (3年間)

令和4年守山市議会12月定例会議 補正予算の概要

1 【議第64号】 令和4年度守山市一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出補正額 ▲ 70,893 千円
 (補正後の額 40,136,837 千円)

補正概要

① 給与改定・人事異動に伴う人件費精査

歳入歳出補正		千円
(歳入)		
繰越金		▲ 70,543
繰越金	▲ 70,543	
(前年度繰越金)	▲ 70,543	
諸収入		▲ 350
諸団体負担金	▲ 350	
(守山野洲行政事務組合負担金)	▲ 350	
(歳出)		
議会費		1,203
給与改定・人事異動に伴う人件費精査(6名、±0)	1,203	
総務費		3,909
給与改定・人事異動に伴う人件費精査(153名、△2)	3,909	
民生費		▲ 41,070
社会福祉費	▲ 12,211	
(国民健康保険特別会計の人件費補正に伴う繰出金)	▲ 11,772	
(介護保険特別会計の人件費補正に伴う繰出金)	304	
(後期高齢者医療事業特別会計の人件費補正に伴う繰出金)	▲ 743	
給与改定・人事異動に伴う人件費精査(155名、△3)	▲ 28,859	
衛生費		▲ 13,408
給与改定・人事異動に伴う人件費精査(44名、△1)	▲ 13,408	
労働費		▲ 531
給与改定・人事異動に伴う人件費精査(2名、±0)	▲ 531	
農水産業費		▲ 4,351
給与改定・人事異動に伴う人件費精査(13名、±0)	▲ 4,351	
商工費		▲ 638
給与改定・人事異動に伴う人件費精査(3名、±0)	▲ 638	
土木費		▲ 10
都市計画費	▲ 3,833	
(下水道事業会計の人件費補正に伴う繰出金)	▲ 3,833	
給与改定・人事異動に伴う人件費精査(44名、△1)	3,823	
教育費		▲ 15,997
給与改定・人事異動に伴う人件費精査(99名、△3)	▲ 15,997	

2 【議第65号】 令和4年度守山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正額 ▲ 11,772 千円
 (補正後の額 6,920,180 千円)

補正概要

① 給与改定・人事異動に伴う人件費精査

歳入歳出補正		千円
(歳入)		
繰入金		▲ 11,772
一般会計繰入金	▲ 11,772	
(一般会計繰入金)	▲ 11,772	
(歳出)		
総務費		▲ 11,772
給与改定・人事異動に伴う人件費精査(6名、△1)	▲ 11,772	

3 【議第66号】 令和4年度守山市水道事業会計補正予算(第1号)

<収益的収支>

収入補正額 8,140 千円 (補正後の額 1,592,089 千円)
 支出補正額 ▲ 13,928 千円 (補正後の額 1,518,118 千円)

補正概要

- ① 給与改定・人事異動に伴う人件費精査

収入支出補正			
(収入)		千円	
水道事業収益			8,140
その他特別利益 (その他特別利益)	8,140	8,140	
(支出)		千円	
水道事業費用			▲ 13,928
営業費用 (正規職員の人事異動に伴う人件費精査(11名、△1))	▲ 13,928	▲ 13,928	

<資本的収支>

支出補正額 ▲ 3,491 千円 (補正後の額 868,309 千円)

補正概要

- ① 給与改定・人事異動に伴う人件費精査

支出補正			
(支出)		千円	
建設改良費			▲ 3,491
職員給与費 (正規職員の人事異動に伴う人件費精査(1名、±0))	▲ 3,491	▲ 3,491	

※支出のみ補正

4 【議第67号】 令和4年度守山市下水道事業会計補正予算(第1号)

<収益的収支>

支出補正額 ▲ 3,833 千円 (補正後の額 2,326,425 千円)

補正概要

- ① 給与改定・人事異動に伴う人件費精査

収入支出補正			
(収入)		千円	
下水道事業収益			▲ 3,833
雨水処理負担金 (雨水処理負担金)	▲ 3,833	▲ 3,833	
(支出)		千円	
下水道事業費用			▲ 3,833
営業費用 (正規職員の人事異動に伴う人件費精査)	▲ 3,833	▲ 3,833	

5【議第68号】令和4年度守山市介護保険特別会計補正予算(第2号)

<保険事業勘定>
歳入歳出補正額

▲ 3,690 千円
(補正後の額)

5,512,934 千円)

補正概要

① 給与改定・人事異動に伴う人件費精査

歳入歳出補正		千円
(歳入)		
保険料		▲ 1,090
介護保険料	▲ 1,090	
(第1号被保険者保険料)	▲ 1,090	
国庫支出金		▲ 1,671
地域支援事業交付金(総合事業)	▲ 147	
(地域支援事業交付金(総合事業))	▲ 147	
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	▲ 1,524	
(地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業))	▲ 1,524	
支払基金交付金		▲ 185
地域支援事業支援交付金	▲ 185	
(地域支援事業支援交付金)	▲ 185	
県支出金		▲ 848
地域支援事業交付金(総合事業)	▲ 85	
(地域支援事業交付金(総合事業))	▲ 85	
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	▲ 763	
(地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業))	▲ 763	
繰入金		104
一般会計繰入金	104	
(地域支援事業繰入金(総合事業))	▲ 85	
(地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業))	▲ 763	
(職員給与等繰入金)	952	
(歳出)		
総務費		952
給与改定・人事異動に伴う人件費精査(8名、±0)	952	
地域支援事業費		▲ 4,642
給与改定・人事異動に伴う人件費精査(3名、△1)	▲ 4,642	

<サービス事業勘定>

歳入歳出補正額

200 千円
(補正後の額)

31,900 千円)

補正概要

① 給与改定・人事異動に伴う人件費精査

歳入歳出補正		千円
(歳入)		
繰入金		200
一般会計繰入金	200	
(一般会計繰入金)	200	
(歳出)		
事業費		200
給与改定・人事異動に伴う人件費精査(1名、±0)	200	

6 【議第69号】 令和4年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
 歳入歳出補正額 ▲ 743 千円
 (補正後の額 1,015,257 千円)

- 補正概要
 ① 給与改定・人事異動に伴う人件費精査

歳入歳出補正		千円
(歳入)		
繰入金		▲ 743
一般会計繰入金 (一般会計繰入金)	▲ 743	▲ 743
(歳出)		
総務費		▲ 743
給与改定・人事異動に伴う人件費精査(2名、±0)	▲ 743	

7 【議第73号】 令和4年度守山市一般会計補正予算(第11号)
 歳入歳出補正額 863,761 千円
 (補正後の額 41,000,598 千円)

- 補正概要
- 河西小学校体育館長寿命化改良事業費の補正 305,800千円
 ・令和5年度施工を予定していた河西小学校体育館長寿命化改良事業について、国庫補助金の内示を受けたことによる工事費等の補正
 - 障害者自立支援給付費や障害児通所サービス給付費等の各種給付費の増額補正
 ・障害者自立支援給付費 86,000千円 ・障害児通所サービス給付費 93,000千円
 ・日常生活用具給付費 1,500千円
 - 市庁舎大ホール解体事業 総額50,000千円(令和4年度20,000千円、令和5年度30,000千円)
 ・新庁舎暫定供用開始時に不足する来庁者駐車場を確保するため、大ホールを先行解体
 - デマンド乗合タクシー運行補助金の増額補正 4,600千円
 - 燃料価格高騰等に伴う光熱水費(電気代)の増額補正 61,980千円
 - 環境学習都市宣言推進基金への積み立て 20,000千円

- ◆新型コロナウイルス感染症対策費の補正
 ⑦ 住宅・店舗・施設改修助成金の増額補正 11,000千円

歳入歳出補正		千円
(歳入)		
地方交付税		191,638
地方交付税 (普通交付税)	191,638	191,638
分担金及び負担金		131
衛生費負担金 (一般健康診査等負担金)	131	131
国庫支出金		172,319
民生費国庫負担金		89,875
(障害者自立支援事業費等負担金)	43,000	
(生活困窮者自立相談支援事業費等負担金)	375	
(障害児施設給付費等負担金)	46,500	
総務費国庫補助金		17,824
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金)	17,824	
民生費国庫補助金		1,463
(障害者地域生活支援事業費補助金)	750	
(母子家庭等対策総合支援事業費補助金)	713	
教育費国庫補助金		63,157
(河西小学校体育館長寿命化改良事業費交付金)	60,407	
(地方創生推進交付金)	2,000	
(学校保健特別対策事業費補助金)	750	

県支出金		47,883
民生費県負担金		44,750
(障害者自立支援事業費等負担金)	21,500	
(障害児施設給付費等負担金)	23,250	
民生費県補助金		375
(障害者地域生活支援事業費補助金)	375	
農水産業費県補助金		2,733
(新規就農・経営継承総合支援事業費補助金)	1,500	
(農地集積・集約化対策事業等補助金)	868	
(農地利用最適化交付金)	365	
総務費県委託金		25
(統計調査費委託金)	25	
寄付金		20,000
寄付金		20,000
(一般寄付金)	20,000	
繰入金		19,803
基金繰入金		19,803
(ふるさと守山応援基金繰入金)	19,803	
繰越金		317,695
繰越金		317,695
(前年度繰越金)	317,695	
諸収入		1,992
保健衛生費受託事業収入		1,992
(後期高齢者保健事業(健診)受託金)	1,992	
市債		92,300
総務債		18,000
(新庁舎整備事業債)	18,000	
土木債		23,400
(道路改良事業債(県事業負担金))	23,400	
教育債		178,800
(河西小学校体育館長寿命化改良事業債)	178,800	
臨時財政対策債		▲ 127,900
(臨時財政対策債)	▲ 127,900	

(歳出)		千円
総務費		67,235
総務管理費		54,142
(育児休業等に伴う会計年度任用職員の人件費等)	18,769	
(文書の電子化に係るスキャナの導入)	1,210	
(庁舎等光熱水費の増額)	7,000	
(市庁舎大ホール先行解体事業)	20,000	
(ふるさと納税を活用した教育応援交付金の増額)	102	
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・自転車購入補助金 223千円		
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・返礼品報償 884千円		
(デマンド乗合タクシー運行補助金の増額等)	6,874	
・デマンド乗合タクシー運行補助金の増額 4,600千円		
・地域公共交通原油価格高騰対策事業費補助金 2,274千円		
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・スポーツ協会事業補助金 354千円		
(スポーツ振興基金積立金(財源:ふるさと納税))	187	
戸籍住民基本台帳費		12,422
(庁内証明書交付マルチコピー機の設置等)	12,422	
・庁内証明書交付マルチコピー機 8,000千円		
・コンビニ交付における証明書発行機能追加事業 4,422千円		
統計調査費		25
(住宅・土地統計調査の調査区域増加に伴う経費の増額)	25	
会計年度任用職員の人件費精査 7事業7名分		646

民生費		332,288
社会福祉費		
		236,509
(実績に基づく国庫負担金等の返還) ※人件費精査除く	122,046	
(住居確保給付金の増額)	500	
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・社会参画の活動促進事業 937千円		
(日常生活用具給付費の増額)	1,500	
(自立支援給付費等の増額)	86,800	
・自立支援給付費:86,000千円		
・障害福祉サービス事業者支援事業費補助金:800千円		
(介護保険特別会計繰出金)	21,766	
(後期高齢者医療事業特別会計繰出金)	397	
(介護サービス事業者支援事業補助金の増額)	3,000	
(地域総合センター光熱水費の増額)	500	
児童福祉費		94,850
(会計年度任用職員(保育士等)人件費精査:▲5,100千円)	900	
保育園等光熱水費等の増額:6,000千円)		
(高等職業訓練促進給付金の増額)	950	
(障害児通所サービス給付費の増額)	93,000	
会計年度任用職員の人件費精査 3事業3名分		929
衛生費		30,033
保健衛生費		
		3,418
(後期高齢健診費用の増額)	2,703	
(すこやか歯科健診委託料の増額)	715	
環境衛生費		
		23,357
(環境学習都市宣言推進基金積立金)	20,000	
(ぼたる基金積立金(財源:ふるさと納税))	998	
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・ぼたるの森資料館指定管理料 774千円		
(共同墓地整備事業費補助金)	2,359	
清掃費		
		3,000
(最終処分場光熱水費の増額)	3,000	
会計年度任用職員の人件費精査 3事業5名分		258
農水産業費		7,244
農業費		
		7,229
(農業委員調査用タブレット等導入)	2,049	
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・有害鳥獣駆除委託業務 87千円		
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・守山市近江米振興協会負担金 155千円		
(農業次世代人材投資資金の増額)	1,500	
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・新規就農者育成確保事業 301千円		
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・水田農業構造改革対策事業 2,803千円		
(農業生産基盤整備補助金の増額)	3,680	
水産業費		
		0
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・水産振興事業 30千円		
会計年度任用職員の人件費精査 3事業 1名分		15
商工費		11,000
商工費		
		11,000
(住宅・店舗・施設改修助成金)	11,000	
土木費		31,733
土木管理費		
		31,122
(県施工土木建設事業負担金、県道片岡栗東線拡幅工事等)	31,122	
会計年度任用職員の人件費精査 4事業4名分		611
消防費		1,100
消防費		
		1,100
(自治会防災施設・設備整備費等補助金)	1,100	

教育費 383,128

教育総務費		1,934
(大規模校加配教員の人件費)	1,050	
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・教育情報化推進事業 10,320千円		
(育英奨学特別会計繰出金(財源:ふるさと納税))	884	
小学校費		332,100
(小学校光熱水費等の増額)	23,200	
・光熱水費:22,000千円 備品購入費:1,200千円		
(小学校施設維持補修費等の増額)	3,100	
(河西小学校体育館長寿命化改良事業)	305,800	
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・小学校教育教材備品購入費 38千円		
中学校費		35,300
(中学校光熱水費等の増額) ※人件費精査を除く	30,500	
・光熱水費:27,700千円 下水道使用料:2,800千円		
(中学校施設維持補修費等の増額)	4,600	
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・中学校教育教材備品購入費 12千円		
(体育文化各種大会出場激励金の増額)	200	
幼稚園費		2,400
(幼稚園光熱水費の増額)	2,400	
社会教育費		9,143
(生涯学習・教育支援センター光熱水費の増額)	450	
(文化芸術振興事業積立金(財源:ふるさと納税))	63	
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・ルシオールアートキッズフェスティバル 268千円		
(市内文化財プロモーションビデオ作成業務)	4,000	
(公民館光熱水費の増額)	130	
(図書館光熱水費の増額)	4,500	
(財源更正:ふるさと納税)	0	
・図書館図書購入 383千円		
保健体育費		1,500
(飛沫防止ガード(新入生用)の購入)	1,500	
会計年度任用職員の人件費精査 5事業5名分		751

繰越明許費の補正

追加	事 項	金額	千円
	庁内証明書交付マルチコピー機設置事業	8,000	
	コンビニ交付における証明書発行機能追加事業	4,422	
	河西小学校体育館長寿命化改良事業	305,800	
	市内文化財プロモーションビデオ作成事業	4,000	

債務負担行為の補正

追加

千円

事業名	期間	限度額
庁舎受付案内・電話交換事業	4年度～6年度	16,800
市有バス運行管理事業	4年度～6年度	17,000
市庁舎大ホール解体事業	5年度	30,000
新庁舎ペーパーレス会議導入事業	4年度～10年度	10,457
物部児童クラブ室の指定管理に係る協定	4年度～9年度	市が定める児童クラブ指定管理料算定表に基づき積算した額
吉身児童クラブ室および吉身第二児童クラブ室の指定管理に係る協定	4年度～9年度	市が定める児童クラブ指定管理料算定表に基づき積算した額
立入が丘児童クラブ室の指定管理に係る協定	4年度～9年度	市が定める児童クラブ指定管理料算定表に基づき積算した額
小津児童クラブ室の指定管理に係る協定	4年度～9年度	市が定める児童クラブ指定管理料算定表に基づき積算した額
玉津児童クラブ室の指定管理に係る協定	4年度～9年度	市が定める児童クラブ指定管理料算定表に基づき積算した額
河西児童クラブ室および河西第二児童クラブ室の指定管理に係る協定	4年度～9年度	市が定める児童クラブ指定管理料算定表に基づき積算した額
保育園・こども園賄材料費(令和5年4月分)	4年度～5年度	5,170
ほたるの森資料館の指定管理に係る協定	4年度～9年度	73,000
家庭系指定ごみ袋購入事業	4年度～5年度	40,000
家庭系指定ごみ袋保管受注配送事業	4年度～5年度	4,480
美崎公園の指定管理に係る協定	4年度～7年度	41,280
市営住宅の小規模修繕・緊急修繕等事業	4年度～5年度	9,900
北消防署出張所建替整備事業	4年度～6年度	813,462
英語指導助手派遣事業	4年度～7年度	157,000
幼稚園型こども園賄材料費(令和5年4月分)	4年度～5年度	332
学校給食賄材料費(令和5年4月分)	4年度～5年度	42,426

地方債の補正

追加

千円

事業名	限度額
河西小学校体育館長寿命化改良事業債	178,800

変更

千円

事業名	補正前	補正額	補正後
新庁舎整備事業債	3,430,000	18,000	3,448,000
道路改良事業債	212,000	23,400	235,400
臨時財政対策債	600,000	▲127,900	472,100

8 【議第74号】 令和4年度守山市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出補正額 165 千円
(補正後の額 6,920,345 千円)

補正概要

- ① 国民健康保険法の一部改正により、令和4年4月1日から未就学児に係る国民健康保険税均等割が5割軽減されたことに伴い、市町が利用する国保連の国保事業報告システムの改修費の一部を負担するもの。

歳入歳出補正			千円
(歳入)			千円
県支出金			165
	保険給付費等交付金 (保険給付等特別交付金)	165	165
(歳出)			千円
総務費			165
	国保連合会負担金 (国保連合会負担金)	165	165

9 【議第75号】 令和4年度守山市育英奨学事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出補正額 884 千円
(補正後の額 32,384 千円)

補正概要

- ① ふるさと守山応援基金繰入金を特別会計に繰入れ、育英奨学基金に積立てを行うもの

歳入歳出補正			千円
(歳入)			千円
繰入金			884
	一般会計繰入金 (一般会計繰入金)	884	884
(歳出)			千円
育英事業費			884
	育成事業費 (育英奨学基金積立金)	884	884

10 【議第76号】 令和4年度守山市介護保険特別会計補正予算(第3号)

<保険事業勘定>

歳入歳出補正額

146,888 千円
(補正後の額)

5,659,822 千円)

補正概要

- ① 保険給付費(居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費等)の増額補正 174,100千円
② 会計年度任用職員人件費の精査等

歳入歳出補正		千円	
(歳入)			
国庫支出金			34,567
介護給付費負担金		31,813	31,813
(介護給付費負担金)	31,813		
調整交付金			2,751
(調整交付金)	2,751		
地域支援事業交付金(総合事業)			3
(地域支援事業交付金(総合事業))	3		
支払基金交付金			47,011
介護給付費交付金		47,007	47,007
(介護給付費交付金)	47,007		
地域支援事業支援交付金			4
(地域支援事業支援交付金)	4		
県支出金			24,770
介護給付費負担金		24,768	24,768
(介護給付費負担金)	24,768		
地域支援事業交付金(総合事業)			2
(地域支援事業交付金(総合事業))	2		
繰入金			21,786
一般会計繰入金		21,766	21,766
(介護給付費繰入金)	21,766		
(地域支援事業繰入金)			
繰越金			18,774
繰越金		18,774	18,774
(繰越金)	18,774		
(歳出)			
保険給付費			174,100
介護サービス等諸費		174,100	174,100
(居宅介護サービス給付費)	67,900		
(地域密着型介護サービス給付費)	12,700		
(施設介護サービス給付費)	57,700		
(居宅介護サービス計画費)	16,700		
(居宅介護予防サービス給付費)	9,600		
(地域密着型介護予防サービス給付費)	2,700		
(介護予防サービス計画費)	5,000		
(高額医療合算介護サービス費)	1,800		
地域支援事業費			13
一般介護予防事業費		13	13
(一般介護予防事業費)	13		
基金積立金			▲ 27,225
基金積立金		▲ 27,225	▲ 27,225
(基金積立金)	▲ 27,225		

<サービス事業勘定>

歳入歳出補正額

5,000 千円
(補正後の額)

36,900 千円)

補正概要

① ケアプラン作成委託料の増額

歳入歳出補正				千円
(歳入)				
サービス収入				5,000
	介護予防サービス計画費収入		5,000	
	(介護予防サービス計画費収入)	5,000		
(歳出)				千円
事業費				5,000
	居宅介護支援事業費		5,000	
	(ケアプラン作成事業費)	5,000		

11 【議第77号】 令和4年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正額

397 千円
(補正後の額)

1,015,654 千円)

補正概要

① 会計年度任用職員人件費の精査

歳入歳出補正				千円
(歳入)				
繰入金				397
	一般会計繰入金		397	
	(一般会計繰入金)	397		
(歳出)				千円
総務費				397
	総務管理費		397	
	(後期高齢者医療事業事務費)	383		
	(後期高齢者医療保険料徴収費)	14		

令和4年守山市議会 12月定例会月会議日程 (案)

(会議期間 21日間)

月	日	曜	日	程	開議時刻
11	25	金	本会議	開会、諸般の報告 会議録署名議員の指名 会議期間の決定 議案上程、提案説明 <議第64号から議第72号まで> 議案質疑 委員会付託 各常任委員会(休憩中) 常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決	午前9時30分
	26 27 28 29 30	土 日 月 火 水		議案熟読調査 質疑、質問締切日(30日 午後5時15分)	
12	1 2 3 4 5 6	木 金 土 日 月 火	休会		
	7 8	水 木	本会議	個人質問(議案質疑および一般質問) 一部採決 請願上程、趣旨説明 委員会付託	午前9時30分
	9 10 11	金 土 日		総務常任委員会	(午前9時30分)
	12 13 14	月 火 水	休会	文教福祉常任委員会 環境生活都市経済常任委員会 討論締切(14日正午)	(午前9時30分) (午前9時30分)
	15	木	本会議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 特別委員長審査報告	午前9時30分